



基本目標 6



明日へつなぐ 協働と支え合いのまち

市民参画 コミュニティ 行政運営

市民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、市民・地域・行政が互いに情報を共有し、信頼関係を築くとともに、地域を形成するコミュニティを育み、地域課題の解決に向けて、ともに行動するまちを目指します。

また、市民に信頼されるまちづくりを進めるため、計画的な行政運営と健全な財政運営を進めるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、機能的な組織体制の確立、情報通信技術の活用による市民サービスの向上を図り、自主自立した持続可能なまちを目指します。

施策 6-1	(協働) 108 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり
施策 6-2	(地域コミュニティ) 110 人のきずなが広がるまちづくり
施策 6-3	(行政運営) 112 自主・自立に向けた計画的なまちづくり
施策 6-4	(情報通信基盤) 114 情報通信技術を活用したまちづくり
施策 6-5	(財政運営) 116 健全な財政運営に努めるまちづくり
施策 6-6	(広域行政運営) 119 適切な広域行政によるまちづくり

基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策
6-1

(協働)
市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり

関連するSDGsの目標



目 標

市民・地域・行政などが信頼関係を築き上げ、行政情報などを共有し、市と市民が対等な立場で互いの役割と責任を認め合うとともに、相互に補い合い継続して行動していくまちを目指します。

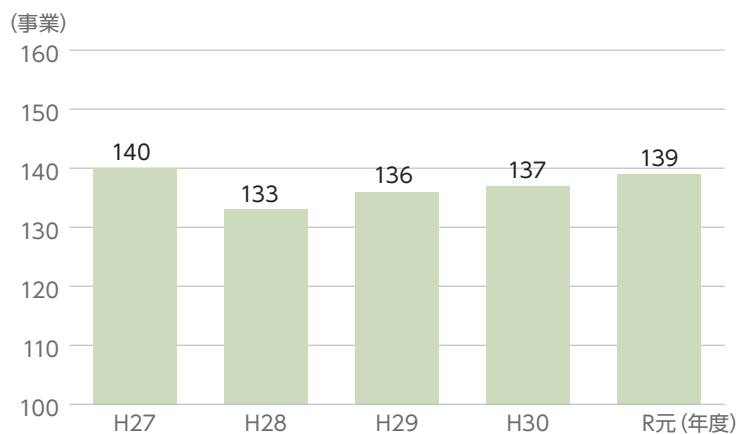
現状と課題

人口減少や少子高齢化の中で、不安定で不透明な経済状況、厳しい市の財政状況、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会・経済状況は年々その様相を大きく変えています。これに伴い、市民の生活様式や価値観、ニーズは多様化しており、環境、福祉、教育など様々な分野において新たな課題が発生しています。

課題解決に向け、平成25年（2013年）に市民参画による「砂川市協働のまちづくり指針」を策定し、市と市民が協働で行う事業の推進を図ってきました。人口減少が続く中、事業数は指針策定時より微増している状況である一方、協働に欠かせないパートナーである市民活動団体の解散が見られるなど、会員の高齢化や担い手不足などの課題が顕著化しています。

市民と行政との情報共有は、広報紙やホームページのほか、地デジ広報*を追加するなど様々な媒体を通じて共有を図っていますが、更なる情報共有の充実としてスマートフォンなどを活用することも求められています。また、市民の市政への関心を高め、地域の若者や女性などが多くの分野でまちづくりに積極的に参画してもらえよう、広報広聴活動をより一層充実していく必要があります。

協働事業数の推移



(資料：総務部市長公室課)

基本事業とねらい

基本事業

① 協働事業（活動）の充実

行政のみ、または市民のみでは解決できない課題などに対して、市民、町内会、NPO*法人などの多様な主体の参加により、市と協力して行う協働事業（活動）の継続に努めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
協働事業数 (単位：事業)	139	139	139	市民と市が協働して取り組んだ事業の数

基本事業

② 広報広聴活動の推進

広報紙やホームページをはじめ、様々な媒体、機会を通じて情報提供に努め、情報の共有化を進めるとともに、広聴活動を積極的に行い、市民の意見を把握しながら市政への反映を推進します。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
市が市民に対して行う情報提供は十分であると思う市民の割合 (単位：%)	32.3	↗	↗	市民アンケートで、「そう思う」・「やや思う」と回答した市民の割合
市が市民の意見を聴く機会を十分設けていると思う市民の割合 (単位：%)	24.5	↗	↗	



施設見学会（市長とつながを語ろう）



施設見学会（企業訪問）

用語解説

- ※ 地デジ広報……地上デジタル放送のデータ放送を利用して、イベントやお知らせ、災害などの緊急情報を、家庭や事業所にあるテレビに発信できる、自治体情報提供サービスのこと。
- ※ NPO……Non Profit Organizationの略。政府・自治体や企業とは別に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間の団体や組織。

基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策 6-2 (地域コミュニティ)
人のきずなが広がるまちづくり

関連するSDGsの目標



目 標

コミュニティ活動を促進することで、地域に連帯感をもたらし、市民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

現状と課題

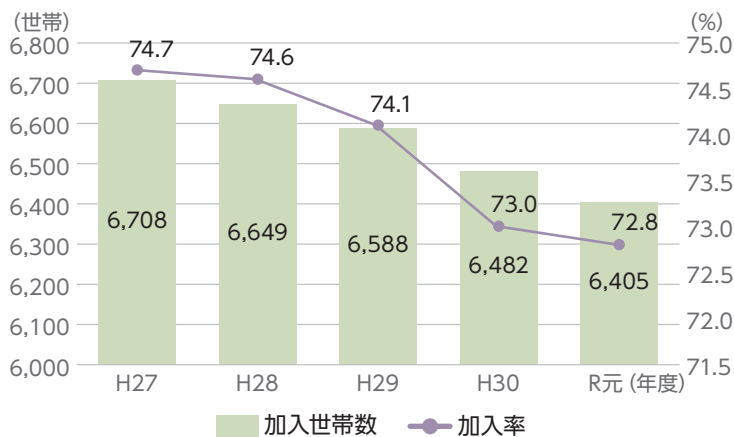
本市の地域コミュニティ*は、町内会が主体となって自主的な活動を行っており、平成23年（2011年）には88町内会ありましたが、現在は86町内会となり、人口に比例して減少傾向が続いています。

平成23年（2011年）に全町内会へ実施したアンケート調査では、市に求める事項として最も多かった意見が町内会活動に対する新たな助成・支援制度であったことから、平成25年（2013年）度より町内会による地域活動や地域の身近な課題解決に向けた取り組みに対して、地域コミュニティ活動支援事業補助金を新設し、現在では83町内会がこの補助金を申請しています。

町内会に共通する課題は、役員の高齢化や担い手不足のほか、コミュニティ活動の拠点である町内会館などの施設の維持管理が困難な町内会が増加していることです。また、防災面では自助・共助・公助の連携が重要視され、ますます町内会における顔の見える関係が求められています。

地域での課題解決に向けて、市ができること、町内会ができることなどを話し合い、その解決に向けて市民の合意形成が図られるコミュニティを構築していく必要があります。

町内会加入世帯の推移



(資料：総務部市長公室課)

用語解説

* 地域コミュニティ……町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき。

基本事業とねらい

基本事業

① 地域コミュニティの推進

地域に暮らす人々がお互いに助け合い、明るいコミュニティづくりが図られるよう、町内会などのコミュニティ活動の推進に努めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値(R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
地域コミュニティ活動支援事業補助金申請町内会数 (単位:町内会/年)	83	85	86	地域コミュニティ活動支援事業補助金を申請した町内会数



基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策
6-3

(行政運営)

自主・自立に向けた計画的なまちづくり

関連するSDGsの目標



目 標

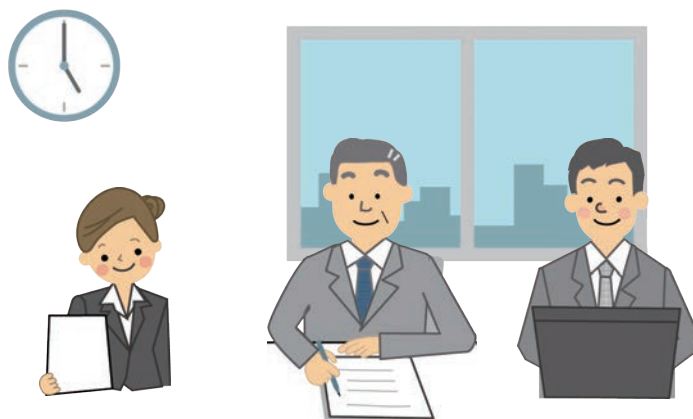
自主的かつ自立した行政運営を推進することができるまちを目指します。

現状と課題

少子高齢化や人口減少など、地域を取り巻く環境が大きく様変わりしている中、市民ニーズが多様化、高度化、複雑化しており、それらに対し適切な対応ができる行政運営が求められています。

また、国の政策として、地方創生^{*}や国土強靱化^{*}といった、雇用の創出や結婚支援、防災、減災へのより深化した取り組みなど、新たな課題への取り組みが求められており、その数、量ともに増加傾向にあります。取り組みの内容は地域間、市町村間の競争を推し進めるものになっており、地域や市町村の創意工夫が求められています。

さらに、ICT^{*}を中心とする技術革新をはじめ、社会情勢の変化のスピードが速まっており、既存の知識や経験則の延長だけでは対応困難な事象が生じています。それらの課題に対応し、自主的かつ自立した行政運営を推進するための取り組みを行う必要があります。



用語解説

- ※ 地方創生……東京圏への人口の過剰の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として行う様々な取り組み。
- ※ 国土強靱化……災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う考え方。
- ※ ICT……情報通信技術。Information and Communication Technology の略。情報処理や情報通信分野の関連技術の総称。

基本事業とねらい

基本事業

① 市民ニーズに即したわかりやすい計画行政の推進

市の施策に係る各計画について、策定段階から幅広い市民の参画を促進し、市民の視点を活かしたわかりやすい計画策定に努めます。策定後は適切な進行管理を行い、達成度の調査などを通して継続的に市民ニーズを把握し、事業の改善や見直しにつなげ、透明性が高く、効果的・効率的な行政運営に努めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
指標 (目標値) を設定している計画数 (単位: 計画)	15	↗	↗	市の計画のうち、指標 (目標値) を設定して進行管理が容易な計画数

基本事業

② 機能的な組織の確立と人材育成の推進

多様化・複雑化する行政課題や市民ニーズを的確にとらえ、柔軟かつ迅速に対応できる機能的な組織体制を確立するとともに、職員の能力を向上させ、活かしていくための人材確保と育成を進めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
職員研修受講者の理解度 (単位: %)	—	80.0	90.0	受講した職員研修の内容に対する平均理解度 (今後、職員研修後に職員アンケートを行い、理解度を計ります。)

関係個別計画

- ・ 砂川市特定事業主行動計画
- ・ 砂川市人材育成基本方針
- ・ 職員研修計画

基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策 6-4	(情報通信基盤) 情報通信技術を活用したまちづくり
-----------	------------------------------

関連するSDGsの目標



目 標

情報通信技術を活用し、行政事務の効率性・迅速性を高め、次世代高速通信技術の利用を推進することで、市民サービスの向上を図るまちを目指します。

現状と課題

近年、ICT*の進歩に伴い、スマートフォンやタブレット端末などの普及が急速に拡大し、高速かつ大容量の情報通信が可能となってきています。

将来は、現在整備されている光回線に続く次世代高速通信技術の活用を図るとともに、今後さまざまな分野で活用が期待される5G*の動向を注視していく必要があります。

また、行政事務では、RPA*の技術を活用し、可能な限り定型業務を自動化できるような環境を整備することで、事務の効率化を図るとともに、申請・届出などの各種行政手続きのオンライン化をより一層進めることで、市民サービスの向上を図っていく必要があります。

今後は、災害発生時に庁舎が被災しても業務継続が図られるよう、住民記録など基幹系システムのクラウド化*を進めていく必要があります。



用語解説

- ※ ICT……情報通信技術。Information and Communication Technology の略。情報処理や情報通信分野の関連技術の総称。
- ※ 5G……移動通信の規格で、音声主体のアナログ通信である1Gから数えて5番目の規格。第五世代移動通信システム。一度に複数の機械がインターネットに接続してもデータ処理による遅延が少なく、また大量のデータを高速で通信することを可能にする技術。
- ※ RPA……Robotic Process Automationの略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
- ※ クラウド化……自社内にサーバー機器など設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する方式に移行すること。

基本事業とねらい

基本事業

① 行政事務の情報化の推進

ICTの活用により、これまで手作業で行っていた定型業務に自動化するシステムRPAを取り入れ、職員の業務負担軽減など、行政事務の効率化を図ります。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
RPAを導入した業務数 (単位: 件)	0	↗	↗	ロボットを使って定型業務を自動化するシステムを導入した業務数

基本事業

② 情報通信技術による市民サービスの向上

各種申請・届出など行政手続きのオンライン化を推進するとともに、5Gなどの通信技術を利用して、IoT*やAI*などを活用することで、市民サービスの向上を図ります。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
電子申請が可能な行政手続数 (単位: 件)	15	↗	↗	マイナポータルでマイナンバーを利用して電子申請できる行政手続数



用語解説

- ※ IoT……Internet of Things の略。モノのインターネットと翻訳される。従来インターネットに接続されていなかったあらゆる物がネットワークを通じてつながることで相互に情報交換し、実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。
- ※ AI……人工知能。Artificial Intelligence の略。人間が持っている学習や認識などの様々な能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策 6-5 (財政運営)
健全な財政運営に努めるまちづくり

関連するSDGsの目標



目 標

健全な財政基盤を確立していくまちを目指します。

現状と課題

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律^{*}」の施行により、自治体には健全化判断比率^{*}の公表や、比率の基準を超えた場合には、財政健全化計画^{*}などの策定が義務づけられています。

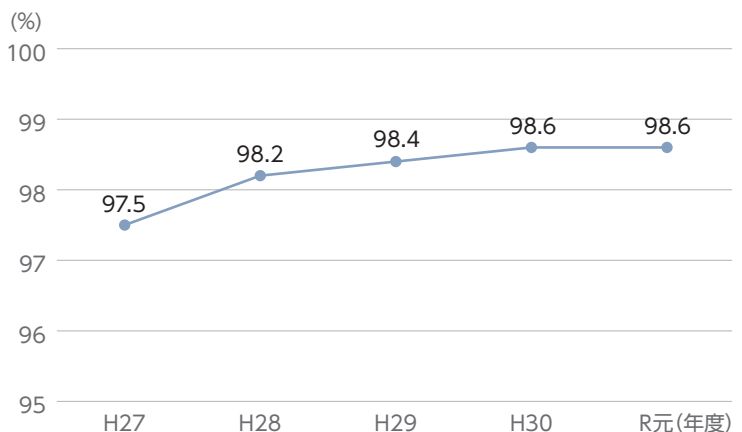
本市の令和元年（2019年）度の健全化判断比率は、実質赤字比率^{*}、連結実質赤字比率^{*}とも黒字のため生じておらず、実質公債費比率^{*}は4.7%、将来負担比率^{*}は23.2%、資金不足比率^{*}もなく、いずれも早期健全化基準を下回っています。

今後は、新庁舎建設に伴い、実質公債費比率、将来負担比率などの一定程度の上昇が見込まれますが、引き続き、公債費の適正な管理を行い、健全財政を維持しながら、市民ニーズに対応した効果的・効率的な財政運営を行う必要があります。

財源の確保では、歳入の根幹をなす市税をはじめ、ふるさと応援寄附金などの確保に努めるとともに、公金収納では、コンビニ収納や口座振替などによる利便性向上が収納率向上に効果が見られたことから、引き続き、収納方法の多様化について検討する必要があります。

公有財産の管理では、過去に建設された公共施設がこれから大量更新の時期を迎えるため、老朽化対策が大きな課題となります。今後は、中・長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化を行い、公有財産の適正配置及び事業廃止となった建物や解体後の跡地の有効活用について計画的な判断が求められます。

市税収納率の推移



(資料：市民部税務課)

歳入歳出決算状況の推移（一般会計）

(単位：千円、%)

年 度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	
歳入総額	12,789,229	104.2	12,989,194	101.6	13,250,265	102.0	12,598,950	95.1	13,076,456	103.8	
自主財源	市 税	2,049,399	97.5	2,089,792	102.0	2,070,265	99.1	2,077,832	100.4	2,094,730	100.8
	税外収入	1,945,425	99.0	2,502,864	128.7	2,554,749	102.1	2,338,768	91.5	2,559,591	109.4
	計	3,994,824	98.2	4,592,656	115.0	4,625,014	100.7	4,416,600	95.5	4,654,321	105.4
依存財源	地方交付税	4,940,950	102.3	4,833,017	97.8	4,782,172	98.9	4,781,267	100.0	4,822,033	100.9
	国・道支出金	1,881,497	108.2	1,897,121	100.8	1,811,161	95.5	1,685,959	93.1	1,747,285	103.6
	市 債	1,438,100	113.7	1,186,800	82.5	1,523,100	128.3	1,205,900	79.2	1,343,500	111.4
	その他	533,858	140.3	479,600	89.8	508,818	106.1	509,224	100.1	509,317	100.0
計	8,794,405	107.1	8,396,538	95.5	8,625,251	102.7	8,182,350	94.9	8,422,135	102.9	
歳出総額	12,356,738	103.7	12,577,587	101.8	12,846,151	102.1	12,156,404	94.6	12,664,467	104.2	
性質別	人件費	1,717,858	103.6	1,683,094	98.0	1,709,969	101.6	1,773,787	103.7	1,829,861	103.2
	扶助費	1,494,748	99.7	1,542,883	103.2	1,559,443	101.1	1,513,271	97.0	1,540,161	101.8
	公債費	1,344,737	88.9	1,223,658	91.0	1,196,439	97.8	1,134,463	94.8	1,107,787	97.6
	建設事業費	1,548,677	115.3	1,469,137	94.9	1,843,961	125.5	1,104,077	59.9	1,344,691	121.8
	その他	6,250,718	105.8	6,658,815	106.5	6,536,339	98.2	6,630,806	101.4	6,841,967	103.2
基金残高	3,269,368	108.3	3,570,310	109.2	3,441,914	96.4	3,649,521	106.0	3,916,857	107.3	
基金別	財政調整	2,200,088	104.9	1,763,160	80.1	1,416,432	80.3	1,278,278	90.2	1,278,278	100.0
	庁舎整備	-	-	600,000	皆増	803,000	133.8	1,047,015	130.4	1,031,571	98.5
	社会福祉	158,548	136.8	193,308	121.9	230,817	119.4	264,725	114.7	356,352	134.6
	減債	94,434	100.5	94,907	100.5	95,381	100.5	95,858	100.5	96,337	100.5
	まちづくり事業	264,208	161.6	359,556	136.1	323,073	89.9	380,518	117.8	494,823	130.0
	その他	552,090	100.6	559,379	101.3	573,211	102.5	583,127	101.7	659,496	113.1

(資料：総務部政策調整課)

用語解説

- ※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律……地方公共団体が財政悪化により健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るために、財政状況を統一的な指標で明らかにすることを定めた法律。健全化法。
- ※ 健全化判断比率……地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして健全化法で定めた指標。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を指す。
- ※ 財政健全化計画……健全化法で定められた、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えている場合に定めなければならない計画。
- ※ 実質赤字比率……地方公共団体の一般会計などに生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。財政規模に応じ、市区町村では11.25%～15%が早期健全化基準。
- ※ 連結実質赤字比率……公立病院や下水道などの公営企業も含めた、地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。財政規模に応じ、市区町村では16.25%～20%が早期健全化基準。
- ※ 実質公債費比率……地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。早期健全化基準は25%。
- ※ 将来負担比率……地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。市区町村の早期健全化基準は350%。
- ※ 資金不足比率……公営企業の資金不足を、事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。20%を経営健全化基準とし、超えた場合経営健全化計画を定めなければならない。

基本事業とねらい

基本事業 ① 財源の確保

健全な財政基盤を確立していくために、自主財源確保に努めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
市税収納率 (単位：%)	98.6	98.7	98.8	市税（国民健康保険税を除く）の当該年度課税分及び滞納繰越分の課税総額に対する収納額の割合

基本事業 ② 適正な財産管理の推進

目的・需要に応じて、市が所有する公有財産の適正配置を行い、公共施設の効果的・効率的な管理運営と利活用を図りながら、適正な財産管理に努めます。

注 適正な財産管理の推進は、公共施設の維持や統廃合などが、地域との協議、また、その時々々の社会情勢の変化によって変動していくことから、成果指標は設定しません。

基本事業 ③ 財政の健全化

公共施設の長寿命化に向けた大規模改修など、公債費は上昇傾向であるため、交付税算入のある借入や施設の改廃を含め、適正な財産管理を行うことにより健全財政を維持し、効果的・効率的な財政運営に努めます。

指標名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
実質公債費比率* (単位：%)	4.7	7.7	9.5	市の財政規模に対する借入金の返済額及びこれに準ずる負担額の割合
将来負担比率* (単位：%)	23.2	83.6	62.1	市の財政規模に対する借入金の残高及びこれに準ずる将来負担額の割合

関係個別計画

- ・砂川市公共施設等総合管理計画
- ・砂川市庁舎建設基本計画



令和3年5月に開庁する市役所新庁舎（完成イメージ図）

用語解説

- ※ 実質公債費比率……地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。早期健全化基準は 25%。
- ※ 将来負担比率……地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。市区町村の早期健全化基準は 350%。

基本目標 6 明日へつなぐ協働と支え合いのまち

施策 6-6 (広域行政運営)
適切な広域行政によるまちづくり

関連するSDGsの目標



目 標

行政区域を越え、課題・問題の解決や地域振興を推進し、持続可能な地域づくりを進めるため、近隣市町との連携に取り組むまちを目指します。

現状と課題

中空知5市5町では、昭和45年(1970年)に中空知広域市町村圏組合^{*}を設立し、産業観光の分野などで連携した取り組みを進めています。平成27年(2015年)には定住自立圏^{*}を形成し、消防・防災の分野でも連携を開始しました。また、消防や廃棄物処理、水道事業などにおいて一部事務組合^{*}を設置し、連携して事業を実施しています。

中空知5市5町の人口は、過去5年間(平成26年(2014年)～令和元年(2019年))で112,070人から102,221人になっており、9,849人が減少しています。地域の課題として、人口減少に伴う働き手不足、公共交通の衰退、医療・介護人材の不足などが挙げられます。

広域連携の取り組みは、必要な市民サービスの提供につながるなど、一定の成果がみられますが、課題の解決までには至っていないところです。

今後も広域連携を継続し、課題解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

基本事業とねらい

基本事業

① 広域行政・広域連携の推進

行政区域を越え、今後も持続可能な地域づくりを進めることで、市民への行政サービスを引き続き提供するため、近隣市町と連携した広域的な取り組みを推進し、効率的・効果的な行政運営を進めます。

指 標 名	現状値 (R元)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)	指標の説明
他市町村などと連携して取り組む事業数 (単位:事業)	40	↗	↗	他市町村などと連携して取り組んでいる事業数

用語解説

- ※ 中空知広域市町村圏組合……砂川市、芦別市、赤平市、滝川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の5市5町で構成し、交通災害共済事業、ふるさと市町村圏基金事業による産業観光振興事業などを実施している。
- ※ 定住自立圏……中心市(滝川市・砂川市)と芦別市、赤平市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町の3市5町とが1対1の協定を結び、相互に役割を分担、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保して定住を促進している。
- ※ 一部事務組合……複数の地方公共団体の事務の一部について、共同処理や施設の共同設置・管理を行うために地方自治法に基づき設置されるもの。